

事 務 連 絡  
令 和 2 年 3 月 1 6 日

与那国町立各小・中学校長 殿

与那国町教育委員会  
教育長職務代理者 尾辻 美佐恵  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関連する対応について【第3報】(依頼)

みだしのことに関連して、令和2年2月28日(第1報)、3月2日(第2報)付け事務連絡にて依頼しているところですが、一部取り扱いを下記のとおり変更及び追加します。

つきましては、御確認いただくとともに、感染防止に向け、児童生徒の衛生・安全上の処置に万全を期すようお願いします。

記

- 1 3月17日より、部活動(スポーツ少年団含む)や課外活動等については自校内において可とするが、校外での活動は休日を含めて当面の間は自粛継続とする。ただし、派遣等を要する大会等への参加についてはその限りではない。
- 2 屋内施設を利用する場合は、常に換気する、ミーティング等の際は児童生徒の間隔を広げる、給水時に同じコップを使用しない等の対応をする。
- 3 町外から転校、異動等により本町に引っ越してきた児童生徒、職員については、発熱等の風邪症状がないことを条件に、小・中学校への登校、出勤を認める。ただし、登校(出勤)前及び帰宅後の検温と健康状態の確認を当面の間行うこととする。

※ 上記項目以外については、従来どおりの取り扱いとする。

【本件担当】

与那国町教育委員会 教育課  
教育課長 磯部 大輔

TEL : 0980-87-2002 FAX : 0980-87-2074

E-mail : kyouiku-kachou@town.yonaguni.okinawa.jp